特別土地保有税 申告時期です

期限は五月末、忘れずにネ

土地を取得した人などに対して課せられる「特別土地保有税」が、昨年新しく地方税法という法律に加えられました（昨年七月十五日号を見てください）

この税は、土地の保有に対してかかる「保有税」と、土地の取得に対してかかる「取得税」の二本立てになっています。

法律では、毎年五月末日までに、この保有税に該当するかたたちが申告をして、納税しなければならないことにされています。この申告の時期が近づきました。

保有税の対象となる人は、昭和四十四年一月一日以降に取得した面積五千平方メートル（五反歩）以上の土地（農地等の田畑を除いて）を所有しているかたたちで、今年度から課税されるものです。この五千平方メートル以上というのは、毎年一月一日現在で、それだけの土地を所有しているかた――ということです。

今回の該当者には、近く税務課からお知らせをする予定ですが、知らせがなくとも該当すると思われるかたは、問い合わせなり、申告の手続きを忘れずにしてください。

なお、農林経営規模の拡大や、相続、法人の合併など所有権移転による土地などは、非課税となります。また、取得したり、保有している土地に、宅地造成などを行なう場合には、手続きによって二年間、保有税が徴収猶予されます。

保有税は一・四％

保有税は、一月一日現在で所有する土地の取得価格合計額の一・四％です。ですが、算出された税額からは、固定資産税または不動産取得税相当額が控除されます。

◇　◇　◇

保有税の申告と納付は、五月三十一日までです。忘れずに励行してください。

万一、この申告などを怠った場合、脱税に関する罪や過少申告加算金、不申告加算金などが適用されます。ご注意ください。

申告などについてのくわしくは、税務課固定資産税係へお問い合わせください。

印紙税変わります

受取書は三万円未満印紙不要に

法律が改正 五月から新しい税額で

法律が改正されて、この五月一日から「印紙税」の税額が変わりました。

印紙税は、不動産の売買契約書や領収書、委任状など私たちが日常使用している文書などにかかる税金で、もっとも身近なものです。

今回は、改正された主なことについてお知らせしましょう。

☆ 受領書の印紙税は、今まで一通につき二十円でしたが今回の改正で五十万円を超える売上代金の受取書については、その受取金額に応じて印紙税がかかることになりました。

なお、営業に関しないものは従来と同じように印紙税はかかりません。

☆ 受取書の免税点は今まで一万円未満となっていましたが、今回の改正で三万円未満に上がりました。

☆ 土地売買契約書、請負契約書、手形などのうち、高額な契約金額などのものについて印紙税額が上がりました。

☆ 預貯金証書、委任状、物品売買契約書など、今まで一律二十円だったものの印紙税額が五十円になりました。

また、他の文書の最低税額が二十円だったものも五十円になりました。

なお、くわしいことは新津税務署へおたずねください。

印かん証明の委任状も

印かん証明や登録には、代理のかたがこられた場合、印紙をはった委任状が必要です。

こんど印紙税の税額が変わったことにより、この五月から委任状の印紙は五十円になりました。ご注意ください。

秋葉を桜の園に

育っておくれ――と 青年会議所が勤労奉仕

青年会議所のみなさんが、先ごろ勤労奉仕をかって、秋葉山一帯の桜の苗木の手入れを行ないました。

会員のみなさんたちは、小合の苗木組合の指導と協力を得て、肥料をやったり、防虫などといっしょに毎年これらの奉仕をつづけているもので、今年で七年にもなりました。

この日はほかに、市内の各保育所へ贈った記念樹の手入れと、新発田青年会議所から贈られた桜の苗木を、秋葉山に植樹しました。

市長雑感 (46)

前期五か年の基本計画 独自性のある豊かなものに

総合開発審議会の専門部会により、先に決められた基本構想に基づき、前期五か年の基本計画についていま審議がなされ、総まとめに近づいている。それによると、基本構想を補完するための最低基準としてのシビルミニマムを設定し、画一的ではなく独自性の豊かなものをつくろうと、きめこまかな諸計画に配慮と検討が加えられている。

市民の各層を代表する審議委員の皆さんには、事務局の都合等も手伝って、基本構想の答申作業を含め、大変長ちょう場になってしまったことを卒直にお詫び申し上げたい。市民のみなさんには答申を得次第、くわしい内容についてお知らせをしていきたいと考えている。審議された委員の皆さんも新津市の土地利用をどうするかということにかなり時間をかけられたようだが、やはりそれらを前提にしないと、五年後、あるいは十年後の市の総合的な将来像は出てこないであろうし、また当然のことだったと思う。

他方施設面ばかりでなく、教育なり、文化なり、そこに住む住民の健康管理とか、社会教育の面を含めて検討がなされたと聞いている。

計画の樹立は、地域住民に直結する市が、行政運営の基本となる住民福祉の向上――という目的の達成を図るためのプログラムともいわれるだけに、たんに希望等を並べたり、願望的政策の羅列であってはならず、市が直接実現手段を有する事業に的をしぼることもまた必要である。しかしながら、これから新しい事業実施に取り組もうとするには、周囲の情勢はきわめて楽観を許さないきびしい状態であることを、あえてふまえなければならない。総需要抑制という名のもとに、四十六、七年以来の景気浮揚策とはうってかわり、公共事業がのきなみダウンのかたちである。

国の施策として、ニクソンショックによる不景気回復を公共事業の発注により図ろうと、県を含め地方自治体に対し、どんどん借金をさせて事業を推進させてきた。ところが一転して新たな借金は認めないといういわゆる「総需要抑制」を打ち出してきたのだから、県の主脳部のいうままさしく、「地方自治体は横面をいきなりなぐられたようなもの」――という一語が如実にこれを裏書きしていよう。幸い県が総需要抑制といっても、弱い市町村財政にしわよせをさせてはならないという配慮を示しながら、国と真正面から対決する姿勢を示していることは心強い。

しかし、きびしい情勢のことは間違いない。正しい情勢分析の上に立って、今こそ経済性を発揮するため、まちづくりの指針である開発計画が一層重要な意味をもつものと思っている。

志田 保

交通の――安全願って…

―お年寄りの勉強会開く―

さる十日、市民会館でお年寄りの「交通安全教室」が開かれました。この日はちょうど春の全国交通安全運動の期間中、交通の安全を願って、百人近くのお年寄りたちが積極的に参加されました。当日は映写会や講演会など、もりだくさんのプログラムが組まれ、あらためて安全な通行などを確認し合いました。

自動車事故の被害者で生活に困っている方に 生活資金を融資

事故対策センターで

自動車事故対策センターが認可法人として新潟市に設立されています。このセンターは、運転者に対する適性診断や、運行管理者指導講習を行なったり、また不幸にして交通事故にあわれたかたのための保護事業も行なっています

この保護事業というのは、自動車事故の被害者で生活に困っているかたに、生活資金を融資しているものです。貸付条件などは次のとおりです。

生活保護を受けているかた、所得税を納めていないかた、または、それ以上に生活に困っているかたで、

○自動車事故により後遺障害がのこりそうなかた。

○ひきにげ事故、無保険車事故にあったかた。

○交通遺児または重度後遺障害がのこったかたの子弟で、ゼロ歳から中学卒業までのかた。

○自動車事故（人身）の損害賠償の判決・執行証書などがあっても、現実に債務者から払ってもらえないかた。

――などです。なお、くわしく知りたいかたは、次のところへお問い合わせください。

自動車事故対策センター新潟主管支所（新潟市出来島字山の前四九三）☎〇二五二（四四）六〇二六

ボリュームある肉料理専門店
とんかつ すき焼 箱岩
新津市本町3 TEL 24546

スーツでジャンプ!!
Let's Start Freshman!
男の服 いつちだ
新津市本町2丁目 (4)0648

マルケン 建設業者登録店 法定防火工事登録店・一級職業訓練指導員
建 鈴木表具店
新津市本町3丁目こせん橋下（神社側）
TEL (02502) 2―1986
開店二十五周年記念に付き四十九年度中粗品進呈致して居ります。店主